

広報



てんかわ



初夏のみたらい溪谷



洞川エコミュージアムセンター自然観察会

6月14日 カメラで山野草を撮ってみよう

主な内容

安心・安全な医療の提供をめざし	2
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 7月の予定表	9~10
洞川温泉「祝 新源泉体感キャンペーン」	12
温浴施設 夏休みの特別営業について	13
議会だより	14
お知らせ	17

No.377

6

安心・安全な医療の提供をめざし ～国保診療所～

今般全国の複数の医療機関において、血糖値を測定する際に使う穿刺器具の不適切な使用について、新聞等で大きく報道されました。

この穿刺器具（針の周辺部分が使い捨てタイプでないもの）の使用については、平成18年3月に厚生労働省から県に複数の患者に使用しないように通達されていました。（現在、わが国ではこの器具の使用による感染事例は報告されていません。）

国保診療所では、糖尿病患者の血糖値の測定の際、この穿刺器具を使用し、器具の針は一人ずつ交換し、本体部分は消毒して使用していましたが、今回のことを受けて、早速血糖値の測定には、使い捨て用の穿刺器具を使用することにしました。

尚、今後においては、国、県と連携しながら住民の皆さんに安心・安全な医療を提供していきたいと考えております。

選挙人名簿6月定時登録

平成20年6月2日に天川村選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
平成20年3月2日の選挙人名簿登録者数	780	876	1,656
名簿抹消者数	8	11	19
名簿登録者数	9	5	14
平成20年6月2日の選挙人名簿登録者数	781	870	1,651

第58回社会を明るくする運動 7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

“重点目標”

犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域の住民の理解と参加を求めています。

今年のスローガン

『おかえり。』

昨年に引き続き、今年のスローガンは『おかえり。』です。これは、一人ひとりが『おかえり。』の気持ちで、見守り支えあうあたたかい地域づくりをすすめ、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目指していくものです。

差別をなくす村民集会開催のお知らせ

7月は、「差別をなくす強調月間」と定め、県下全域で部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されます。

本村においても来る7月18日（金）午後1時30分から山村開発センター大ホールにおいて、差別をなくす村民集会を開催いたします。

送迎バスの運行もありますので、みなさん多数参加して下さい。

場 所	塩 野 橋	塩 野	広 瀬 下	下 山 西	中 山 西	上 山 西	下 庵 住	中 庵 住	上 庵 住	下 和 田	上 和 田	中 栃 尾	九 尾	坪 内	弁 天 橋	沢 原	中 谷	セン ター	場 所	洞 川 バ ス 停	セン ター
時 間	12 時 20 分	12 時 23 分	12 時 26 分	12 時 29 分	12 時 31 分	12 時 33 分	12 時 35 分	12 時 37 分	12 時 40 分	12 時 43 分	12 時 45 分	12 時 50 分	12 時 53 分	12 時 56 分	12 時 58 分	13 時 00 分	13 時 02 分	13 時 05 分	時 間	12 時 45 分	13 時 05 分

今年も職員が清掃活動を行いました

夏の観光シーズンを前に、5月31日（土）、車谷村長をはじめ職員によるボランティア清掃活動を行いました。今年は、虻峠～洞川間と庵住～和田間において、村議会議員3人のお手伝いもいただき2班に別れて実施しました。



このボランティア清掃活動も今年で2回目となりましたが、相変わらず県道から河川敷の間には、空き缶・ペットボトル、トタン・タイヤ等が多数不法投棄されており、約4t余りのごみを回収しました。

近年、観光客等の増加に伴ない、ポイ捨てや不法投棄も増えておりますが、今後もこのような活動を通してマナー向上の啓蒙を図ると共に、天川村の美しい自然を守っていきたくと考えています。

吉野川マナーアップキャンペーン開催

吉野川の清流を守るため、7月21日から8月31日の間、「吉野川マナーアップキャンペーン」を展開します。生活用水や農業用水の水源である吉野川の水は、私たちにとって、かけがえのないものです。

この清流を守り、美しい吉野の自然を守るのは、一人ひとりの心がけと行動です。

空き缶、ビニール袋、バーベキューの残りくずなど、ゴミで川が泣いています。

キャンプ、釣り、ハイキング……。楽しい思い出とともゴミは必ず持ち帰りましょう。

国民年金保険料の納付のご案内について

社会保険事務所では国民年金保険料の納付の確認について、職員や国民年金推進員による戸別訪問のほか、民間業者に委託し電話による納付のご案内を行っておりますのでお知らせします。

1. 職員及び国民年金推進員による戸別訪問

社会保険事務所の「職員」又は「国民年金推進員」が、直接、ご自宅へお伺いし、国民年金保険料の納付のご案内や徴収、制度の説明等を行っています。

国民年金推進員は非常勤の国家公務員で、職員証明書を携帯しています。

2. 委託業者による電話によるご案内

納付期限を過ぎても国民年金保険料の納付が確認できない方に対し、年末年始の期間を除き、午前9時から午後9時までの間において、社会保険事務所が委託した業者からお電話によるご案内を行っております。(土曜日、日曜日、祝日も実施しています)

業者に委託する個人情報、必要最小限のものに限定しており、個人情報の保護に関する法律等に基づき、委託契約において厳格に取り扱うこととしております。

なお、平成20年度は「株式会社トライアイ」に委託し、ご案内しております。

3. 社会保険事務所の職員等を装った不審な訪問者や電話等にご注意ください。

社会保険事務所の職員等を装い、「医療費の払い戻しや年金を増額するための手数料が必要。」とご自宅を訪問したり、「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように。振り込まない場合、次回の年金支払いを停止する。」「国民年金が未納であるので、指定の銀行口座に振り込むように」といった電話や文書が届くなどの不審な行為があり、被害も発生しています。

また、電話でご家族の勤務先の名称、所在地、電話番号を聞き出すなど、個人情報を収集する不審な行為についても全国で行われています。

社会保険事務所では、指定口座に現金の振込みを依頼したり、社会保険の手続きのための手数料と称して現金を徴収することはありません。

また、電話で個人情報を聞き出すこともありません。

不審に思われる訪問者や電話等による照会があった場合は、その場で対応せずに相手の所属と氏名、連絡先を確認いただき、お近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

～ 保険料免除制度の申請はお早めに！ ～ 平成20年度の免除申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成20年度の保険料額：14,410円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付（3／4納付、半額納付、1／4納付）**」があります。

また、30歳未満の方には、「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」があります。

〔 前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除又は納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。 〕

【申請して承認されるとその期間は・・・】

	全額免除	3/4 納付	半額納付	1/4 納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける 資格期間には	算入されます。					算入されません。
保険料を納めた場合 と比べて年金額は	3分の1 で計算	6分の5 で計算	3分の2 で計算	2分の1 で計算	計算され ません。	計算されません。
障害・遺族基礎年金 を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです。					年金を受給でき ない場合あり。
後から保険料を納付 する場合（追納）	10年以内なら納めることができます。					2年以内

※ 【3/4納付】【1/2納付】【1/4納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

※ 追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

【承認期間は・・・】 7月から翌年の6月まで

【審査結果（承認・却下）は・・・】 後日郵送でお知らせします。

（ 全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。ただし、失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予又は一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。 ）

【申請先・・・】 市町村役場の国民年金担当窓口まで（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）

詳しくは、市町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで

天川村・奈良社会保険事務局年金課

「障害児者福祉の現状」天川村・黒滝村地区別懇談会の開催について

障害者自立支援法が平成18年度に制定され、障害者（児）を取り巻く状況がますます厳しくなっています。今、障害者（児）がおかれている立場やこれからの方向を多くの方々と話し合える場として地区別懇談会を実施することとなりました。

気軽に話し合える場ですので、多くの方のご参加をお願いします。

1. 日時 平成20年7月3日 木曜日 午前10時から12時
2. 場所 ほほえみポート2階
3. テーマ 「障害児者福祉の現状」

お問い合わせは、奈良県立大淀養護学校 進路指導部 泉谷又は前田まで ☎ 52-7655

社会保険等扶養者の特定検診について

平成20年度より健康診断の仕組が大きく変化し、今まで村が実施主体となっていた健康診査は、各保険者が責任主体と変わりました。

また、大きく分けて40歳から74歳までの特定健診と75歳以上の後期高齢者の健診にわかれしました。国民健康保険加入者及び後期高齢者は、6月に集団検診を実施し終了しました。

この制度において、社会保険等の被保険者の方については、人間ドック等の健診を受けられますが、扶養者の方は医療機関が決まっていない方も多くおられることや利便性から考え、国保診療所で健診を受けられるようになりました。下記の日程のみですので必ず予約の上ご希望の方は申し込み下さい。

- **対象者** 社会保険等の扶養者の方
- **実施日** 7/8 (火) ・ 7/15 (火) ・ 7/22 (火) ・ 7/29 (火)
すべて午後2時から実施

受診される方は、受診日5日前までに診療所までご連絡下さい。

1日に多くの方が集中されますと、不可能なことも予想されますので、必ず受診できるかを確認して下さい

天川村国保診療所 ☎ 63-0355

5月から10月までは営業・事業系のゴミには指定シールの貼付が必要です

皆様ご承知のとおり、5月から事業・営業系のゴミには指定シールの貼付が必要になりました。

対象は営業所・事業所や店舗・商店等から出る**事業系の全てのゴミ**（粗大のみ除く）です。お店と家と一緒にいる場合は、生活系のゴミについては、今までどおりですが、お店から出るゴミには、シールが必要です。

皆様のご協力を宜しくお願いします。

※ 尚、一般家庭から出る生活系のごみは、いままでどおりです。



洞川青色申告会定時総会が開催されました。

5月15日（木）午後3時から、洞川地区公民館において奥島吉野税務署長及び岡本吉野納税協会専務をお招きして、平成20年度洞川青色申告会の定時総会が開催されました。

宮田七郎会長の挨拶のあと、平成19年度の事業経過報告及び収支決算報告と平成20年度の事業計画（案）及び収支予算（案）が審議され、いずれも全会一致で承認されました。

また、来賓を代表として、奥島吉野税務署長の祝辞があり、その後、昨年に引き続き岡本吉野税務署第一総括官よりe-TAX（電子申告）の利用手続きについての研修を受けました。

青色申告会は、全国に組織されている自主納税団体で、青色申告会員の権利を守り、利益を擁護するとともに納税者に困った問題が起きた時や税についての悩みごとが起きた時のよき相談相手として最も頼りになる唯一の個人事業者のための団体です。

今後共、洞川青色申告会のご活躍を期待します。



平成19年中の所得が減って所得税が課税されなかった方は、申告により平成19年度の住民税が還付されます



平成19年度分の住民税の課税対象となる平成18年中の所得はあったが、平成19年分所得税の課税対象となる平成19年中の所得がなくなる方については、税源移譲による所得税の税率引き下げの影響を受けず、住民税の税率の引き上げの影響のみが生じることになります。

年度間の所得変動に係る経過措置で、このような方については平成19年度分の住民税額を、税源移譲前の税率を適用した額まで減額し、納付済の場合は還付します。

〈 例 〉

出産や病気のため長期休職されていた方
会社を退職された方
自営業で業績悪化のため大幅に所得が減った方

で、平成19年分の所得税が課されなくなった方

※この適用を受けるためには、平成20年7月1日から平成20年7月31日までに、平成19年1月1日現在の住所地の市町村に対して「減額申告書」を提出する必要があります。

詳しくは、今回配布の別刷りのチラシをご覧ください。 住民課 税務係

教科用図書第18採択地区協議会からのお知らせ

◎ 教科書展示会の開催について

平成21年度から使用される小学校の教科書などを下記の教科書センター（分館）等で展示します。（なお、平成21年度使用小学校用教科書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものではありません。）

1. 展示場所 吉野小学校（吉野町上市）・川上中学校（川上村人知）
下北山小学校（下北山村寺垣内）・三村小学校（十津川村小原）
野迫川村教育委員会（野迫川村北股）・県立教育研究所（磯城郡田原本町秦庄）
2. 展示期間 平成20年6月20日（金）～7月18日（金）午前9時～午後4時
（学校が休みの日は閲覧できません）

健康体操教室『チェアーエクササイズ』が始まりました。

イスに座って行う体操のことで、年齢や性別に関係なく、どなたにも気軽に楽しむことができる簡単な体操です。参加者の方からは、「スッキリした」「おもしろかった」などの声が聞かれ大好評でした。

これから10月までの月1回、つどい・山村開発センター・洞川地区公民館の順に実施しますのでみなさんの参加をお待ちしています。

問合せ先

教育委員会事務局

☎ 63-0321



保 健 事 業 の お 知 ら せ

アスベスト（石綿）ばく露健康調査が行なわれます。

奈良県では、一般環境をかいた石綿ばく露の可能性のあった人を対象に健康リスク調査を昨年に引き続き実施します。石綿の地域的なひろがりや健康被害（肺がん・中皮種・石綿肺・胸膜肥厚など）などの実態を把握するために行なわれる調査です。石綿に関して不安をお持ちで、この調査に賛同いただける人は、ぜひご協力ください。

調査内容：保健所で問診をし、指定医療機関にて胸部X線・CT検査などの検診を受けていただき、健康状況の確認を頂くと共に、その結果を県及び国に情報提供いただきます。

対 象：平成元年まで奈良県に住まれ、現在も奈良県にお住まいの人。
（昨年受診されていない人）
（昨年受診された人には、後日県から案内があります）

受付期間：7月～8月

申し込み・お問い合わせ先：

奈良県吉野保健所 ☎52-0551 月曜～金曜（祝祭日除く） 9時～17時



高校3年生のみなさん、麻しん風しん混合予防接種を受けましょう！

近年の麻しんの全国流行をうけて、今年度から麻しん予防接種制度が改正されました。そこで、高校3年生に相当する年齢の人に、麻しん風しん混合予防接種の接種が法律で定められました。



天川村では、8月に国保診療所にて予防接種を行ないます。なお、予防接種は完全予約制のため、事前の予約が必要です。お手元の通知をご確認いただき、接種を希望される方は、下記までお電話くださいますよう、お願いいたします。

※接種は無料ですが、高校3年生にあたる年度内に接種できなかった場合は、全額自己負担での接種となりますので、ご注意ください。

妊娠判定受診料補助事業がはじまります！

妊娠についての正しい理解を深め、周産期を健やかに過ごしていただくために重要な妊婦健康診査を受けていただき、お母さんと赤ちゃんの健康を守るために、天川村では新たに今年度より、妊娠の判定のための受診料の補助を行ないます。

- **対 象** 市町村民税が非課税である世帯に属する女性（生活保護世帯を除く）
- **回 数** 1年度2回まで
- **負 担 額** 7,000円（1回あたりの負担額の上限）
- **補助の決定** 申請をいただいた方（世帯）の課税状況等の調査の結果、決定されます。

※ その他詳細は、ほほえみポート天川内住民課までお問い合わせ下さい。

奈良県吉野保健所より・・・すこやか子ども交流会のお知らせ

奈良県吉野保健所では、就学前までのダウン症のお子さんと保護者の方を対象とした「すこやか子ども交流会」を開催しています。（年5回程度）医師や栄養士などのスタッフと、対象年齢をこえた先輩ママがアドバイス等の具体的な相談に応じてくれます。また、ママ同士の情報交換や仲間作りができる絶好の機会です。関心をお持ちの方は、吉野保健所までお問い合わせ下さい。

奈良県吉野保健所 健康増進課 母子健康推進係 ☎52-0551

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 ☎63-9110



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
1	火	診 察	研 修		資源2	
2	水	診 察	診 察		粗大	
3	木	休 診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源1	
4	金	診 察	診 察		燃焼	
5	土	閉 館 日				
6	日	閉 館 日				
7	月	診 察	診 察		燃焼	
8	火	診 察	被扶養者の 特定健診		不燃	
9	水	診 察	診 察	歯科健診13:00~	粗大	
10	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源1	
11	金	診 察	診 察		燃 焼	
12	土	閉 館 日				
13	日	閉 館 日				
14	月	診 察	診 察		燃焼	
15	火	診 察	被扶養者の 特定健診		資源2	

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	水	診 察	診 察		粗大
17	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 1
18	金	診 察	診 察		燃焼
19	土	閉 館 日			
20	日	閉 館 日			
21	月	閉 館 日			
22	火	診 察	被扶養者の 特定健診		燃焼
23	水	診 察	診 察		粗大
24	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 1
25	金	診 察	診 察		燃焼
26	土	閉 館 日			
27	日	閉 館 日			
28	月	診 察	診 察		燃焼
29	火	休 診	被扶養者の 特定健診		不燃
30	水	診 察	診 察		粗大
31	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 1

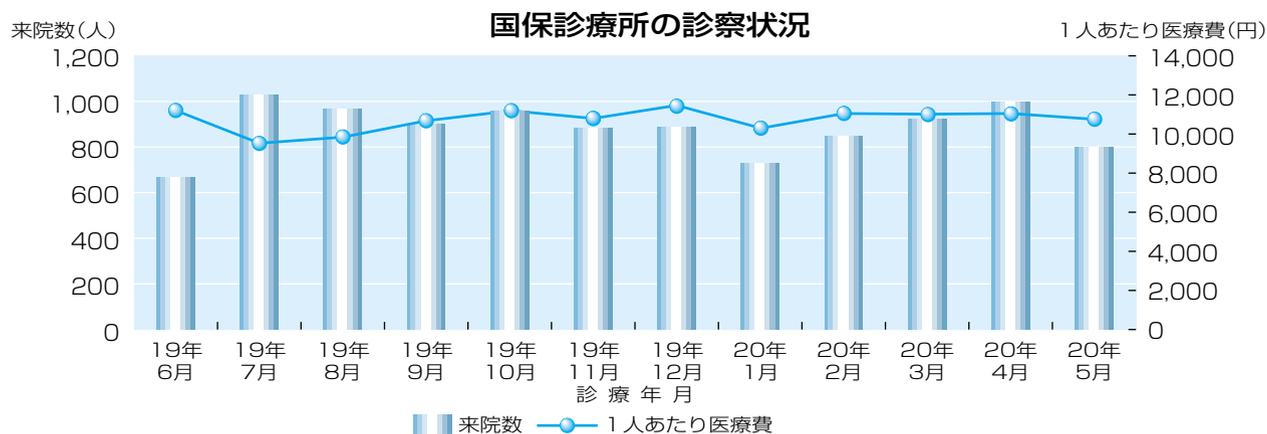
※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

見える所に貼り、ご活用下さい。

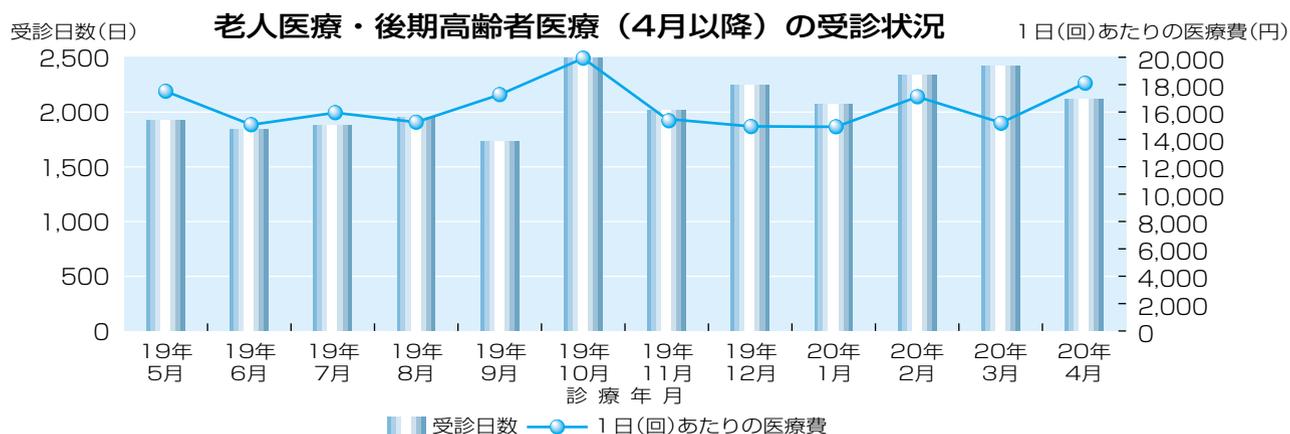
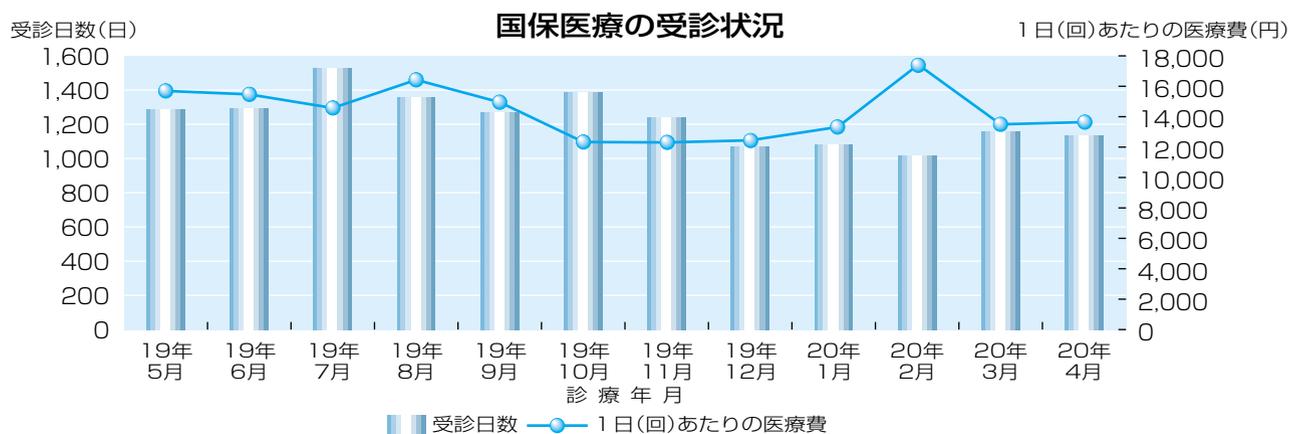
◎村の医療について



■国保診療所の受診状況



■75歳未満の国保・75歳以上の老人医療・後期高齢者医療（4月以降）の全ての医療機関における受診状況



※ 老人医療の診療は4月から後期高齢者医療となりました。

※ 国保・後期高齢者の医療費は入院により大きく影響を受けます。各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防に心がけ、医師の指示をよく聞き健康維持に努めてください。

洞川温泉 「祝 新源泉体感キャンペーン」

本年4月から洞川温泉は新源泉に切り替わり、これまでより「ヌルヌルするなあ」、「いままでより温もるよ」、「ちょっとだけイオウのような温泉のにおいがする」、「ちょっとだけにごりもあるし」など、評判をいただいています。

しかしながら、いまだ新しい湯にはいってないぞというみなさん、この機会に是非ご体感を！
そして、みなさんにしっかり宣伝してくださいね！

また、村営入浴施設を再発見の「祝 協賛キャンペーン」として、「天の川温泉」と「みずはの湯」でも特別実施いたします。

【実施内容】

*7月第2週の平日に実施

*特別割引：**200円キャンペーン**

村内大人	400円
村内65歳以上	300円
通常料金（村外のみなさん）	600円

なんと

すべて**200円**に。(小人は200円のままです。)
(現在、街場の銭湯は380円ですよ！)

「お得なお試しの4日間！」

◎ (村営) 洞川温泉：7月7日(月)・8日(火)・10日(木)・11日(金)

協賛キャンペーン

天の川温泉：7月7日(月)・9日(水)・10日(木)・11日(金)

みずはの湯：7月7日(月)・8日(火)・9日(水)・11日(金)

◎大峯山洞川温泉利用共同組合の旅館では7月9日(火)午前11時から村民に限り無料！
(詳細はお問合せ下さい)

やっぱり、大きなお風呂は気持ちいい！



洞川エコミュージアムセンター 平成20年度 自然観察会ご案内

⑥ アクティブレンジャーと天川の森の標本づくり 8月9日(土) 13:30~16:00

《親子で挑戦！夏休み第2弾》アクティブレンジャーのお兄さんといっしょに、自然の事もっといっぱい知ろう！
【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【講師】環境省アクティブレンジャー 木谷昌史氏
【持ち物】帽子・タオル・雨具・筆記用具・飲み物各自 【参加費】1,500円

⑦ 簡単バームクーヘン作り&クラフト 8月23日(土) 13:30~16:00

《親子で挑戦！夏休み第3弾》毎回大好評のバームクーヘン作り&クラフトに今年も挑戦します！
【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【講師】洞川エコミュージアムセンターパークボランティア
【持ち物】帽子・タオル・軍手・汚れても良い服装・飲み物各自 【参加費】1,500円

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

大峯千年湯

洞川温泉

木の香りただよふ山のいで湯

天の川温泉

みずはの湯

天川幕湯センター

夏休みの特別営業について

《7月の予定》

* 7月後半は土曜日中心に 1 時間延長営業

7月19日 (土)	※時間延長：全施設 受付は午後8時30分まで (午後9時閉館)
7月20日 (日)	
7月26日 (土)	

* 天の川温泉は天河大弁財天社大祭などで臨時営業

7月22日 (火)	火曜日ですが、 天の川温泉は休まず臨時営業 (通常営業時間)
-----------	---------------------------------------

* 洞川温泉も臨時営業

7月23日 (水)	水曜日ですが、 洞川温泉は臨時営業 (通常営業時間)
-----------	-----------------------------------

《8月の予定》

* 例年どおり、8月中は「1 時間延長」営業

8 月 中	※時間延長：全施設 受付は午後8時30分まで (午後9時閉館)
-------	------------------------------------

* お盆前後は、「休まず特別営業」

8月12日 (火)	通常時間の営業	全施設 休みません。 定休日でも臨時営業します
8月13日 (水)		
8月14日 (木)	全施設「朝10時」から開館	
8月15日 (金)	閉館時間は通常通りです。	
8月16日 (土)		

8月19日 (火)	19日～21日の間も全施設 休みません。 定休日でも臨時営業します
8月20日 (水)	
8月21日 (木)	

※お盆前後などの混雑日の夜には天の川温泉では、30分程度の待ち時間が出ますのでご了承ください。

お一人でも多くのご利用をお待ちしております！

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の駐車料金は「1時間無料」となります。



議 会 だ よ り

平成二十年第二回定例会を 開催しました。

平成二十年第二回天川村議会定例会が、六月九日に召集され開会しました。
会期については六月十三日までの五日間と定め、原案のとおり承認・可決・同意して閉会しました。
その概要を報告します。

承認事項

- ◇ 天川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
消防団員等の退職報償金の支給に関して適正化を図るため、所要の改正を行うものです。
- ◇ 天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
消防団員等公務災害補償責任共済等に関する法律の改正により、公務災害に該当する者の明確化並びに補償基礎額の改正を行うものです。
- ◇ 平成十九年度天川村一般会計補正予算（第五号）の専決処分の承認を求めることについて
二二、九四一十千円を減額し、総額を二、〇七三、三七〇千円としました。
- ◇ 平成十九年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めることについて

認を求めることについて

二、四六八千円を減額し、総額を三二二、九二五千円としました。

- ◇ 平成十九年度天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めることについて
一一、三二七千円を増額し、総額を三二、四七三千円としました。

- ◇ 平成十九年度天川村枋尾簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めることについて
歳入のうち款項の区分ごとの財源の振替を行ったものであり、予算総額には変更はありません。

- ◇ 平成十九年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の承認を求めることについて
七、〇〇〇千円を減額し、総額を一四八、五八一十千円としました。

- ◇ 平成十九年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めることについて
事業費が確定したことにより、歳入のうち定款項の区分ごとの財源の振替を行ったものであり、予算総額には変更はありません。

- ◇ 天川村条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
公益法人関係税制の整備、熱損失防止(省エネ)改修住宅に係る固定資産税の軽減措置の創設等により改正を行うものです。

- ◇ 天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
課税賦課制限額の変更、後期高齢者医療制度創設に伴う特定世帯にかかる軽減措置の創

設等により改正を行うものです。

可決事項

- ◇ 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
広域連合の執行期間の運営体制の強化並びに意思決定機能をより充実させるため、副広域連合長の人数及び選任の方法等について変更を行うものです。

- ◇ 平成二十年天川村一般会計補正予算（第一号）について
三、四二八千円を増額し、総額を二、〇五七、三八一十千円とするものです。

- ◇ 平成二十年老人保健特別会計補正予算（第一号）について
三、〇〇九千円を増額し、総額を三五、〇七千円とするものです。

- ◇ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
平成二十年度から平成二四年度までの五年間で事業を実施するにあたり、既定の計画を変更しようとするものです。

- ◇ 天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について
平成二十一年度までの事業について変更が生じたため、変更しようとするものです。

同意事項

- ◇ 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて

天川村大字沢原九十九番地 森田幸彦氏が推薦され同意されました。

今年もやります。天川村クチコミ大作戦!

去年は、平安時代の摂政関白「藤原道長」大峯参詣一千年ということで、ポスターを作成し「天川村クチコミ大作戦」と題して村内外あちこちに貼っていただきました。

今年も世界遺産でもある「天川村」の深い自然が歴史を創ってきた=ここは、そういう物事の始まりや再起を図る場所=また、今なお修行をしたり、自分を見つめ自分にかえる「特別な場所」であるということをアピールする美しい観光ポスターを作成しました。

そこで、『天川村クチコミ大作戦!』と題し
「天川村を宣伝してあげよう。ポスターを貼ってあげよう!」
という方を **大募集!** そして **ご紹介下さい!!**

ということで、世界遺産のわが天川村を宣伝してあげようという、村外に住む日本全国天川村出身者・親類縁者・いつも御鼻屑(ごひいき)の天川村ファンのみなさんで、ポスターの掲示やパンフレットを置いてあげようという

=天川村のボランティア「広報宣伝マン」のみなさんを大募集!

特に各種お店をなさっている方などは、是非ご協力を!!

人から人への「クチコミ」のみならず、各種インターネットでの「クチコミ」や「紹介」などあらゆる場所・媒体に天川村をどんどん登場させていただき、盛り上げていただきますよう積極的なご協力をお願い致します。

- * 「天川村 ところが還る ポスター」
B2版 (大きさ=約横51センチ×縦72センチ)
- * 「天川村 ところが還る 総合パンフレット」

川合の「天川村総合案内所」に常備しております。
お立ち寄りいただければすぐにお渡しできます。【是非ご一報下さい。】

※ただし、数に限りがありますので、ご了承ください。

本村へは年間約70万人のお客様がお越しになりますが、人口は1,800人までに減少しており、なんとか観光を起爆剤として地域振興・自立活性化につなげたいと取り組んでいます。どうか、ひとりでも多くみなさまのお力添えをよろしくお願い致します。

【お問合せ】

天川村総合案内所 ☎ : 63-0999
FAX : 63-0888 Mail : kankou@vill.tenkawa.nara.jp
また五條・吉野地域の英語版の地図ができました。(案内所まで)



第49回 吉野郡民体育大会春季大会

第49回吉野郡民体育大会春季大会が平成20年5月10・11日に開催され、本村からは剣道競技とボウリング競技に参加しました。

剣道競技は、吉野高等学校体育館で開催され、北斗剣道クラブ7人が参加しました。

各選手の白熱した試合に負けじと、仲間・家族の方の応援もあり、普段の実力を十分に発揮でき好成績でした。



剣道競技の結果

小学生高学年の部 優勝 杉本 将大朗
 準優勝 松村 和輝
 小学生中学年の部 第三位 杉本 樹斗
 小学生高学年の部は昨年（西本侃くん）に次いで二連覇達成！

ボウリング競技は11日の総合開会式より一足早く10日に吉野ラッキーボウルにて開催されました。

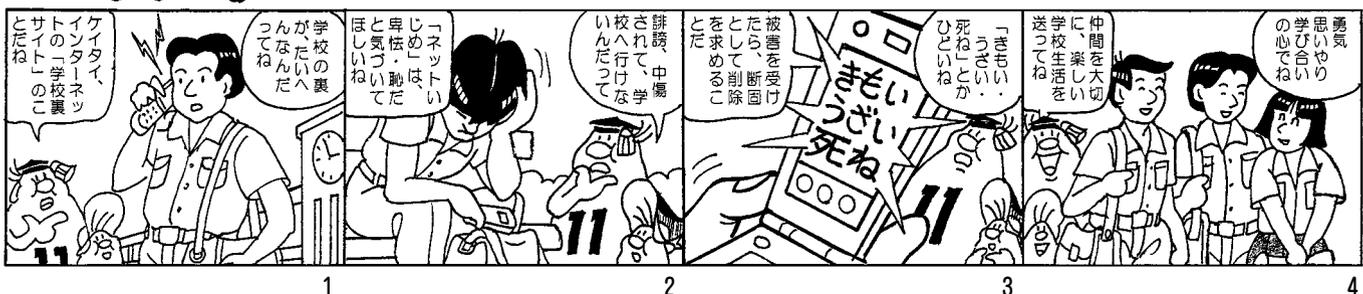
本村からは2チームが参加し、各選手一生懸命頑張ってくれました。

上位チームの層は厚く、6位と9位の成績でした。

参加していただきました、北斗剣道クラブ・ボウリングチームの皆さん、有難う御座いました。



てんいち先生



ヒルクライム大台ヶ原 since2001に伴う交通規制

自転車競技「ヒルクライム大台ヶ原 Since2001」が上北山村で開催されるため、下記のとおり交通規制が行われます。ご注意ください。

▼期日：平成二十年七月十三日（日）

雨天決行

▼通行止の時間

大台ヶ原ドライブウェイ（新伯母峰トンネル北口～大台ヶ原山上駐車場）：午前六時～正午
県道大台河合線（上北山村河合～小処温泉間）：午前五時～午後二時
※迂回路はありません。

▼問い合わせ先

ヒルクライム大台ヶ原 Since2001事務局 ☎074681219007
URL：http://www.oodaigahara.com/hc.html

税務職員募集のお知らせ

平成二十年年度の国家公務員一種（税務）試験が、次の要領で実施されます。

▼一 受験資格

昭和六十二年四月二日～平成三年四月一日生まれの方

▼二 試験の程度

高等学校卒業程度

▼三 採用予定数

約五十五名（近畿地域）

▼四 申込受付期間

平成二十年六月二十四日（火）～七月一日（火）

月一日（火）

（郵送の場合は七月一日までの通信日付印有効）

▼五 試験日及び試験内容

第一次試験：平成二十年九月一日（日）教養試験、適正試験、作文試験
第二次試験：平成二十年十月十六日（木）～十月二十三日（木）の指定する一日 人物試験、身体検査

▼六 合格者発表日

第一次試験合格者発表日：平成二十年十月九日（木）
最終合格者発表日：平成二十年十一月十三日（木）

▼詳細につきましては、吉野税務署総務課（直通：〇七四六一三二一三三八六）まで、お尋ね下さい。

自衛官各種目募集のご案内

▼募集種目

任期制自衛官「2等陸・海・空士」・一般曹候補生・航空学生

▼受験資格

十八歳以上二十七歳未満の者（男女不問）・航空学生は、高卒（見込含）二十一歳未満の者（男女不問）

▼受付期間

平成二十年八月一日～九月十日まで

▼試験日時

任期制自衛官：二十年九月十六日～二十一日（内一日）
一般曹候補生：二十年九月二十日（土）

航空学生（一次）：二十年九月二十三日（火）

▼一次合格発表

一般曹候補生：十月三日
航空学生（一次）：十月九日

▼その他（任期制自衛官）

一任期 陸：二年 海・空：三年
二任期目以降は二年一任期

▼お問い合わせ

自衛隊五条地域事務所 ☎〇七四七一三二一三七八九



ヘルパンギーナ

ヘルパンギーナとは、コクサッキーウイルスA群の感染で起こる夏かぜの一つです。七月をピークに六～八月に流行します。かかるのは、ほとんどが五歳以下の乳幼児です。

2～4日の潜伏期を経て、急に三十八℃～四十℃の発熱で発症し、同時に年長児の場合、のどの痛みを訴えます。また、不機嫌になって食欲がなくなり、頭痛、おう吐などの症状が出ることもあります。

そしてヘルパンギーナの特徴は、のどが少し赤くなり、口蓋垂（のどちんこ）付近の粘膜を中心に、直径二～四の小さな水疱（水ぶくれ）が数個から十数個見られます。また、これがつぶれて浅い小潰瘍になったものが混ざっていることもあります。

熱は2～3日で下がり、のどの小水疱、潰瘍も次第に軽減し、1週間以内で完治します。

この原因となるウイルスは、のどから排出されて飛沫感染（口から飛ばす

細かいしぶきを、周囲の人が吸い込むことによって感染）することが多く、また、糞便中のウイルスが排泄され、おむつや下着、床、椅子、おもちゃが汚染されて、手を介して間接的に経口感染することもあります。

治療としては、ウイルスを抑える薬はなく、発熱に対して解熱剤を使用することもありません。

また、乳幼児は食欲不振と高熱のために、脱水症におちいりやすく、点滴が必要になることもあります。

とにかく急な高熱が出れば、かかりつけ医を受診しましょう。

奈良県医師会

善意銀行

金、100,000円

本山 艶子様

（亡夫 嘉直さんの供養として）

ありがとうございました

善意銀行

金、200,000円

福本 建蔵様

（亡母 幸子さんの供養として）

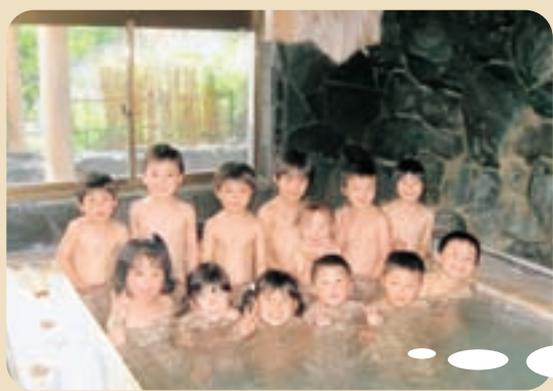
ありがとうございました

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

天の川温泉に入って いい気持ち!

地域の施設(天川温泉)を利用させていただき、6月4日「お風呂保育」を実施しました。
 「わ～大きなお風呂や!」「うちのひとこのお風呂に入ったことがある!」「気持ちいいな!」と、お風呂中に子ども達の賑やかな声が響きわたっていました。友達と一緒に中や外の湯船にゆったりつかった子ども達は、ほほを紅くしながらニコニコ顔。



露天風呂って
気持ちいいね!



天の川温泉に友達と一緒に入った経験は、一人一人の心の中にいつまでも残ることでしょう!

大きなお風呂で
楽しいね!



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天の国

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

